

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4年 2月 20日

事業所名 のんきっず

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5	3	拠点を分ける。 活動を分ける。	利用定員数に対し、スペースが足りない。
	2 職員の配置数は適切である	5	3		時間によっては手薄のときあり。 上層部へ相談。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	4		トイレ環境は手すりが付いて改善された。 通路や室内環境はの設備はさらなる改善が必要であり、不十分。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	3	4	毎日の清掃・消毒を行っている。	スペース確保のために、不用品等の撤去を行う。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	2	5		気づいた点は積極的に共有すべき。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5	2	アンケート実施。結果は公表する。	保護者の意向を把握できる仕組み作りを検討。ご意見箱など。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5	2	アンケート実施。結果は公表する。 活動報告は、ニュースレターとして配布している。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	5		次年度検討。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8	0	会社全体で、資質向上のために研修を実施。 外部の研修も周知している。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6	2		
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	2		
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7	1		
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6	1		個別支援計画を理解していない部分もある。 計画に沿って支援を日々見直ししていく。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	7	1	日々の支援の中で疑問や困りごとがあると、ミーティングにて検討している。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7	1	日々新たなことに挑戦できるように、職員間で提案し合っている。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	6	1		
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	2		
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	2	6		気づいた点の共有はLINE Workにて出来ているが、振り返りができていない。支援終了後は、誰もいない現状がある。時短社員、パート社員、正社員は支援後に帰宅訪問へ行く事が多い。 翌日や、別日にミーティング時間を設ける。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8	0		
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6	2			

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7	2		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7	1		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	7	1		今以上に連携していけるよう、努めたい。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	7	1	主治医意見書を依頼している。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	0		
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	0	児童→放課後に移行する際、学校や相談員を含めて情報共有している。こちらでの様子を、詳細に伝達している。(今期は該当なし)	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	1		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	4	2	公園で出会う園児や保育者には積極的に挨拶をし、交流を求めている。スタッフの子どもと関り、一緒に遊んでいる。	同年代の子供と関わる機会を貴重なものと捉え、近所の公園に出かける機会を増やしていく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3	4		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8	0		送迎専属のスタッフがおり、日々の様子を伝える機会は以前より減少。連絡帳を詳細に記入したり、写真を送る・電話で伝えるなども行っている。
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	3	5		
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7	1		
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8	0		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5	2		
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	5		参観等実施し、保護者間交流の機会としたい。コロナ終息後検討。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7	1		
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8	0	ニュースレターとして、活動報告のお便りを配布。	今後も続けていく。発行頻度を増やしていきたい。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	7	1		
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7	0		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4	3	以前は、どのような方でも楽しめる「バリアツ」(=バリアフリー活動)として、調理や制作を行っていた。	コロナ禍で実施が難しい現状。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	8	0	コロナウイルス対策に於いても、マニュアルを保護者に対して開示。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8	0	避難訓練 2回/年 実施。 緊急時の持ち出し袋を個々で用意。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	8	0		予防接種の確認も行っていきたい。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7	1		
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7	1	事例の数を集めるために、記入しやすい簡単な様式を採用。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8	0	虐待防止研修を会社全体で実施。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	8	0		